

平成25年第8回函館市教育委員会定例会 会議録

- 1 日 時 平成25年8月7日(水) 午後1時30分
- 2 場 所 教育委員室
- 3 出席委員 橋田委員長, 河村委員, 小葉松委員, 佐藤委員, 山本委員
- 4 欠席委員
- 5 事務局 政田生涯学習部長, 小山学校教育部長, 平井生涯学習部次長,
対馬生涯学習部次長, 渡邊管理課長
- 6 傍聴者 なし
- 7 付議事項
 - 日程第1 議案第1号 平成25年度教育費補正予算要求に関し, 議決を求めることについて
 - 日程第2 議案第2号 函館市縄文文化交流センター条例の一部を改正する条例の制定依頼に関し, 議決を求めることについて
 - 議案第3号 教職員の懲戒処分の内申に関し, 議決を求めることについて
 - 日程第3 議案第4号 函館市学校教育審議会委員の委嘱に関し, 議決を求めることについて
 - 日程第4 報告事項 ・函館アリーナ新築実施設計の概要について

■橋田委員長

- 開会宣言 午後1時30分
- 議事録署名人に, 河村委員, 小葉松委員を選任。
- 本日の日程のうち, 日程第1, 議案第1号「平成25年度教育費補正予算要求に関し, 議決を求めることについて」から, 日程第3, 議案第3号「教職員の懲戒処分の内申に関し, 議決を求めることについて」までを「秘密会」としたいがいかがか。
- 異議がないので, 秘密会とさせていただきます。
- それでは, 日程第1, 議案第1号「平成25年度教育費補正予算要求に関し, 議決を求めることについて」を諮る

(秘密会につき, 会議録省略)

■橋田委員長

- 議案第1号は, 原案のとおり可決する。
- 次に, 日程第2, 議案第2号「函館市縄文文化交流センター条例の一部を改正する条例の制定依頼に関し, 議決を求めることについて」を諮る。

(秘密会につき, 会議録省略)

■橋田委員長

- 議案第2号は, 原案のとおり可決する。

- 次に、日程第3、議案第3号「教職員の懲戒処分の内申に関し、議決を求めることについて」を諮る。

(秘密会につき、会議録省略)

■橋田委員長

- 議案第3号は、原案のとおり可決する。
- 次に、日程第4、議案第4号「函館市学校教育審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」を諮る。

■学校教育部長

- 議案第4号「函館市学校教育審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」説明する。
- 委員の任期満了に伴い、伊藤正則 氏ほか24名を、平成25年9月1日から平成27年8月31日まで委嘱しようとするものである。
- なお、このたび委嘱しようとする委員25名のうち再任者は21名で、新任者は学識経験者3名、市立学校の教職員1名である。

■橋田委員長

- 議案第4号は、原案のとおり可決する。
- 次に、日程第5、報告事項「函館アリーナ新築実施設計の概要について」報告を求める。

■生涯学習部長

- 実施設計の概要を説明する前に、今朝の新聞報道でご存知かと思うが、函館アリーナの入札が延期になったことについて、状況を報告する。
- 現在、設計を担当している都市建設部と発注部局である財務部が、業界の意向等も含め、協議しているところであり、出資割合の見直しや組み合わせの業者の数の見直しなど、共同企業体の形の見直しを中心に入札可能な形態を再構築することとなっている。
- 教育委員会事務局としては、発注行為については、市の財政として、先ほど申し上げた部局で責任体制をとっていることから、状況を見守ることとしている。
- 工事発注に先立って、函館アリーナの実実施設計がまとまったので、概要版にて説明する。
- 表紙は、電車通り側から見た全体図である。
- 1ページは全体の配置、各階の平面図となっている。
- 2ページは1階の平面図である。左側がメインアリーナ。バスケットコートが3面配置されている。右側がサブアリーナで武道館となっている。
- 3ページは2階の平面図である。メインアリーナ部分は吹き抜けとなっており、2階の座席は、固定席が2,094席、車椅子席が26席となっている。サブアリーナの2階部分はバスケットコートが1面となっている。なお、収容人員としては、1階に椅子を並べると約3,000席が可能となるため、最大収容人員は約5,000人となっている。

- 4ページは3階の平面図である。メインアリーナ、サブアリーナともに吹き抜けとなっている。
- 5ページは断面図、6ページは立面図、7ページはパースのイメージ図となっている。
- 8ページは工事の工程表である。昨日の入札が延期となったので、現時点での予定で申し上げると、9月上旬に入札を行い、仮契約し、9月の定例議会で追加議案として提案させていただき、その後は工程表のとおり、9月下旬の本会議で議決をいただき、本契約というふうに進めていきたいと考えている。

- 工事の竣工が平成27年4月、そして3か月の開館準備期間を経て、平成27年8月からの供用開始を予定している。

■橋田委員長

- ただいまの報告事項について何かあるか。

■河村委員

- この前、8億か7億か、追加で予算を付けたが、落とすところはどうか。また補正するのか、設計変更するのか。

■生涯学習部長

- 教育委員会が入っていないが、財務部、都市建設部、そして、設計を担当したコンサルタント業者も入って、協議をしたようである。
- 都市建設部とすると、現行の北海道単価という工事単価があるが、それを基に積算しているので設計自体に間違いは無い。ただ、現行単価と実勢単価にかい離があるとなれば、この部分は、函館市ということではなく、北海道全体で考えていかなければならない問題になっていくので、設計自体に間違いが無く、見直す余地が無いとすれば、受けてもらう業者がないのか模索しようとしていると聞いている。
- 当初の考え方からすると、地元支店のあるゼネコンがメインになってもらい、地元のAランクの業者が4社、Bランクの業者が2社ということで、計7社の共同体を組んで発注しようということで考えていたが、1者しか手を挙げなかった。その1者も辞退届が提出されたという状況の中で、どういう形であれば参加ができるのか、今模索しているというふうに聞いている。

■小葉松委員

- 入札が成立しないのは想定していたと考えて良いのか。被災地はすでにずっと前から言われていた。復興需要で、今、消費税が上がる前でリフォームなど、細かい需要も増えて、工務店に聞けば、すごく忙しいと言っている。消費税が上がる前に駆け込む人がたくさんいるという時期だということは、誰が見ても明らかで、想定できた範囲のことだと思う。

■河村委員

- 想定以上ではあると聞いている。原材料費と人件費。人の手配が付かないということもあるようだ。

■小葉松委員

- これから物価があがるということも、政策的な問題もあり、あとは形の問題、手間がかかるというのは言ってきた。これを選んだ人の責任がまったく問われないのはいかがなのか。

■橋田委員長

- 当時の話を聞いている人がここにはほとんどいない。

■小葉松委員

- こういう形にするとすごく大変だと思っただけで、死角が少ないからこの形が良いと言うことも聞いたが、建たなければまったく話にならない。しかし、これを選ぶ人たちと、今、実働する人はまったく違う人たちである。選んだ人たちの責任は問わなくていいのかということとは誰も言わないのか。こういうものをやるときに、選ぶ人たちの責任をどこまで考えるかというところをはっきりさせてからやらないといけないと思う。これから先のことはあるが。

■橋田委員長

- 小葉松委員の言っていることは当然のことだと思う。函館アリーナは後戻り出来ないことだが、これからこういう事案が出るたびに、そこまできっちり責任体制を明確にした上でやらないといけない。必ずこういう問題が出てくる。

■小葉松委員

- 主婦や普通の人を選定する委員に入れたら、何で丸いのかということが絶対出たと思う。芸術的なセンスや建築家が作りたいものとか、そういう人たちしか多分入っていなかったと思う。それもおかしいと思う。

■河村委員

- 7億、8億の補正を組んだときは、先ほど言った原材料の高騰などを考慮して出したのに、それでも札が入らなかった。設計した人の見積もり予算が問題だったのではないかと。

■山本教育長

- それ以上の高騰などがあつた。

■河村委員

- 設計した人の責任は大きいと思う。

■橋田委員長

- 今後も、教育委員会で状況を報告していただきたい。

■終了宣言

- 午後3時10分

議事録署名人 河 村 祥 史
" 小葉松 洋 子

調製者庶務係 水 山 学